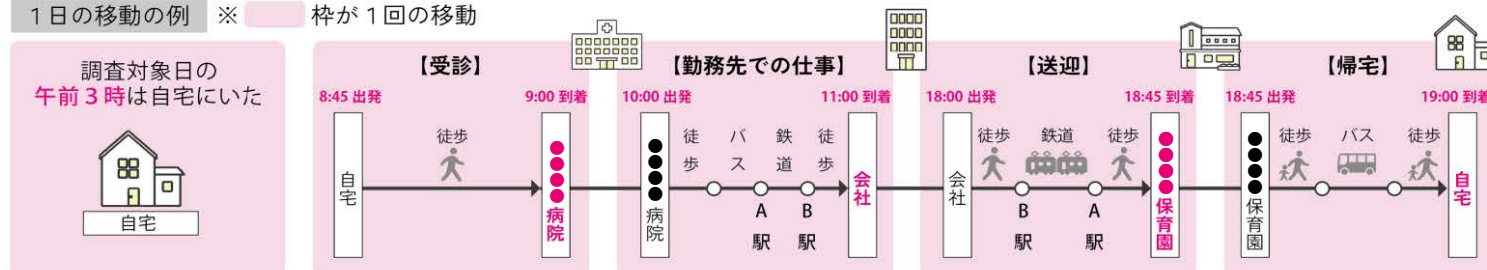


！外出情報記入の注意点

「1回の移動」の考え方

出発地から勤務先や通院先などの目的地へ到着するまでの動きを、1回の移動として、その日1日に行なった移動を順番にお答えください。

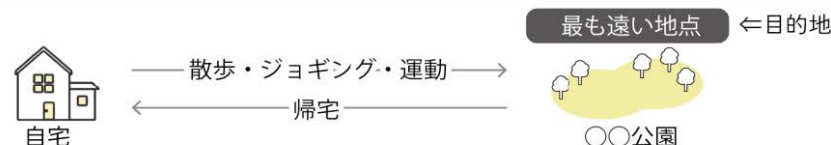
1日の移動の例 ※ 枠が1回の移動



記入に注意いただきたい動き

散歩・ドライブ

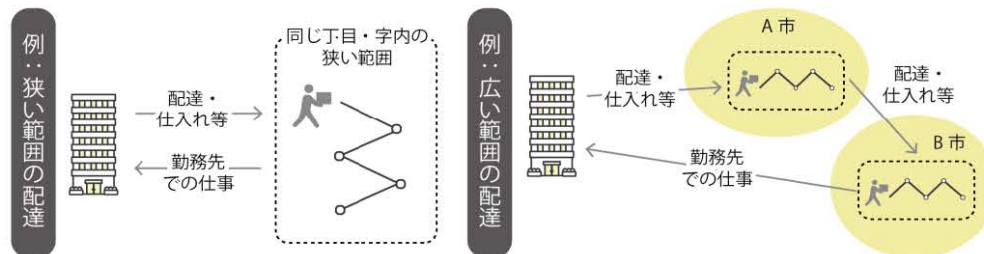
散歩やドライブなど、目的地が特でない場合は、一番遠い所を目的地として、記入してください。



配達などの動き

荷物の配達、集金、セールスなどの一つの目的でせまい範囲（おおむね町・丁目単位）内の複数箇所に立ち寄った場合は、せまい範囲の代表地点、または主要施設を目的地とし、行きおよび帰りをそれぞれ一つの移動として記入してください。

商店街などで複数の店舗で買い物して帰る場合も同様の考え方です。ただし、市町村など広い範囲にわたって多くの得意先を回る場合は、それぞれの配達先を狭い範囲ごとにまとめ、狭い範囲相互間の動きのそれぞれを一つの動きとして、狭い範囲の代表地点、または主要施設を到着地とします。



建物内での移動

同じ建物内・敷地内での訪問、買物、建物間などでの移動は、基本的に記入の必要はありません。ただし、団地内での棟と棟の移動など、一度路上に出る場合はひとつの移動としてご記入ください。

記入しない動き

- 乗り換えのための徒歩
- 目的地へ向かう途中でのコンビニ、売店、自動販売機などでの買物
- 同じ建物内・敷地内での訪問、買物、建物間の移動
- 電車、バス、ハイヤー、タクシーの乗務員としての動き
- 緊急時（火事・自動車事故など）の外出
- 付近の路上での遊び、掃除、積みおろし作業、買物など
- 田、畑、山林の中や河川、湖上だけでの作業のための移動